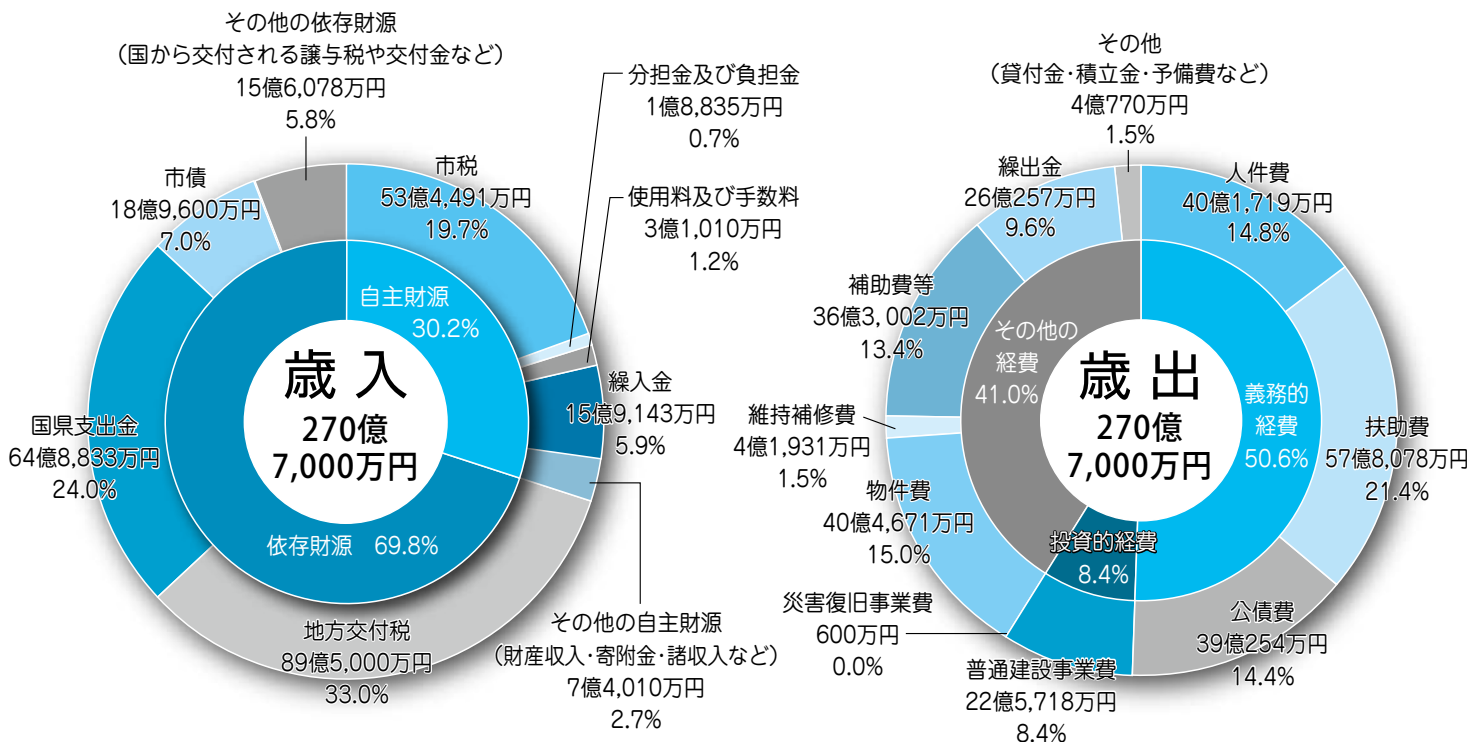


令和6年度の予算が決まりました！

一般会計

270億7,000万円

(前年度当初比 2.56%の増)



※金額は1万円未満を、割合は小数第二位を四捨五入しているため、合計と一致しないことがあります。
 ※歳出については、性質別分類にて表示しています。

主な事業

事業	予算額
児童医療費助成事業	9,018万円
障がい者社会生活支援給付事業	1,390万円
社会教育施設等整備事業	9,450万円
益田版 DMO 設立支援事業	5,933万円
南部区画整理関連公園事業	1億5,000万円
新たな「移住・定住」推進プロジェクト事業	785万円

令和6年度の一般会計の予算は、270億7,000万円となり、前年度の予算と比較して6億7,500万円の増額(2.56%)となっています。

歳出においては、令和6年7月より対象を18歳までに拡大する児童医療費助成事業、重度の障がいのある方等のタクシー利用料金の一部などを助成する障がい者社会生活支援給付事業、老朽化等により建物の維持・管理が困難となっている社会教育施設等の

整備を行う社会教育施設等整備事業、益田市 DMO 設立協議会が進める益田版 DMO 設立の支援と観光資源の魅力向上の取組や掘り起こしを行うための益田版 DMO 設立支援事業、また、益田川左岸南部地区土地区画整理事業地内において通常時は賑わいの創出の場、災害時には一時避難所として活用する「都市計画公園中吉田公園」の整備用地取得のための南部区画整理関連公園事業などを実施します。

歳入においては、市税収入は53億4,491万円となり、前年度より4,953万円の増額(0.9%)、地方交付税については89億5,000万円となり、前年度より2億2,000万円の増額(2.5%)を見込んでいます。

将来の負担となる市債については、18億9,600万円となり、前年度より4億6,910万円の減額(△19.8%)となっています。また、歳入の不足を補うために、財政調整基金を6億4,000万円取り崩しています。

目的別分類による歳出の状況

※増減率は令和5年度当初予算額との比較になります。

区分	予算額	増減率	主な内容
議会費	1億6,969万円	△3.7%	議会の運営など
総務費	30億9,242万円	6.8%	庁舎の管理、徴税、選挙の執行など
民生費	95億6,988万円	2.0%	高齢者や障がい者福祉、子育て支援など
衛生費	21億2,542万円	△1.4%	医療対策、病気の予防、ごみ処理など
農林水産業費	11億8,269万円	5.9%	農業や林業、水産業の振興など
商工費	6億6,770万円	△9.4%	商業や観光の振興、企業誘致など
土木費	28億8,675万円	20.4%	道路、公園、市営住宅の整備や維持管理など
消防費	10億4,060万円	△40.6%	消防、救急救命など
教育費	24億1,312万円	10.2%	小中学校、公民館の運営、文化財保護など
公債費	39億254万円	10.0%	これまでに借り入れた市債の返済
その他	1,919万円	△54.5%	労働費、災害復旧費、予備費

用語解説

- 一般会計……行政運営を行うための基本的な経費を網羅した地方公共団体の基本となる会計
- 自主財源……市が自主的に収入できる財源
- 依存財源……国や県から交付、割り当てられる財源
- 市税……市民税や固定資産税など、市民の皆さんに納めていただく税収入
- 地方交付税……税金などでは財源が不足する場合でも一定の行政水準を確保できるよう、国から交付される地方固有の財源
- 国県支出金……補助対象事業の実施状況に応じて、国や県から交付される補助金など
- 市債……公共施設の建設など、市が一度に多額の支出を必要とする場合に認められる長期の借入金
- 公債費……市債の元金と利子の支払に要する経費

特別会計 ※歳入歳出同額となります。

会計名	予算額	増減率	会計名	予算額	増減率
介護保険	62億4,742万円	1.4%	後期高齢者医療	16億6,083万円	6.2%
国民健康保険事業			市有林事業	2,903万円	16.5%
事業勘定	46億5,014万円	△2.7%	匹見財産区	639万円	△14.8%
美都・匹見澄川・匹見道川診療施設勘定	4,623万円	△5.5%	駐車場事業	3,182万円	△1.2%
			土地区画整理事業	6,114万円	△9.0%

公営企業会計

会計名	区分	収入	増減率	支出	増減率
下水道事業	収益的収支	5億9,641万円	3.6%	5億6,574万円	1.8%
	資本的収支	8億7,257万円	42.2%	10億6,249万円	34.0%
水道事業	収益的収支	11億4,624万円	△2.0%	10億9,517万円	△1.3%
	資本的収支	4億1,230万円	△17.5%	9億7,781万円	△11.3%

■『特別会計』とは……

特定の歳入歳出を一般会計とは区別して処理するための会計で、国民健康保険事業のように特別会計の設置が法律上義務付けられているものや、土地区画整理事業のように条例によって設置を定めているものがあります。

益田市には、7つの特別会計があります。

※施設貸付事業特別会計は、令和5年度末をもって廃止となりました。

■『公営企業会計』とは……

地方公共団体の行う事業のうち、水道や下水道など、主としてサービスを利用する方からの料金収入をもって、当該事業に要する経費に充てる会計のことを指します。

使用料金を主な収入として施設の維持管理や借入金利息返済などを行う収益的収支と、企業債などを主な収入として施設の建設や借入金元金返済などを行う資本的収支に分けられます。